

はちしん 子育て支援定期積金「未来・Ⅱ」

お預け入れ時点の店頭表示金利に、

お子様の人数に応じて定期積金の金利がアップ!!



商品概要

○ご利用いただける方○

22歳以下の扶養するお子様をお持ちの個人のお客様
※「扶養するお子様」とは、預金契約者またはその配偶者の方が扶養する22歳以下のお子様を対象とします。

○契約期間○

3年(36ヶ月)、4年(48ヶ月)、5年(60ヶ月)

○払込○

払込方法：契約期間内で掛金を分割払込
払込金額：1万円以上(1,000円単位)

○支払方法○

満期日以後に一括して給付契約金を支払います。

○税金○

平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお支払いするお利息(給付補填金)には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(なお、マル優は利用できません)

○その他○

- ・預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます。
- ・金利環境等の変化により、金利等のお預け入れ内容の変更やお取扱いを中止させていただく場合があります。
- ・税引き後の金利は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しています。

○利息(給付補填金)○

<適用金利>お子様が1人の場合：店頭表示金利+0.05%
2人の場合：店頭表示金利+0.10%
3人の場合：店頭表示金利+0.15%
4人以上の場合：店頭表示金利+0.20%
・給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。

○中途解約時の取扱い○

満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。
①初回払込日から中途解約日までの期間が1年未満の場合
解約日の普通預金利率
②初回払込日から中途解約日までの期間が1年以上の場合
約定利回り×60%
(ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。)

※最新の店頭表示金利については店頭もしくは、当金庫ホームページでご確認ください。

ひとりのみんなのあしたの
八幡信用金庫
http://www.hachimanshinkin.jp

本店営業部 0575-65-3121
白鳥支店 0575-82-2536
荘白川支店 05769-5-2336
高鷲支店 0575-72-5133
和良支店 0575-77-2226

金山支店 0576-32-2779
大和支店 0575-88-3111
美並支店 0575-79-3450
小野支店 0575-65-2988

※詳しくは窓口または、営業担当者
にお問い合わせください。